

「ガッチリした腕してるねえ。
太鼓すごく良かった。ありがとう。」



(上南部中学校 ときわ寮梅の里慰問より)

2014
(平成26年)

No.122

11

目次

合併10周年記念式典……………P2~P3	まちのほっとニュース……………P10~P11
第3回定例町議会ほか……………P4~P5	としょかん通信……………P12
平成25年度決算報告……………P6~P8	くらしの情報……………P13~P19
和歌山県知事選挙ほか……………P9	ふれ愛センターだより……………P20~P21
	くらしの情報カレンダー……………P22~P23

みなべ町合併10周年記念式典を 10月5日(日)に開催しました

みなべ町保健福祉センター（ふれ愛センター）で、みなべ町合併10周年記念式典を10月5日(日)に開催しました。当日は台風18号の影響が懸念されましたが、来賓の皆様はじめ多くの方々のご臨席をいただき盛大に開催することができました。

オープニングとして、合併10周年の時に結成された「ブラリズム」梅舞の華やかな演武を披露していただいた後、式典を開始しました。



ブラリズム～梅舞～のみなさん

最初にご出席いただきましたまでのまちづくりに対しみなさまのご協力にお礼を申し上げるとともに、今後の町政にあたって「町民のみなさまの安心安全のためのまちづくりについて、防災面を強化してまいりたい」と式辞を述べたあと、合併時に尽力いただきました合併功労者の皆様、長年町の各種団体の長として活躍いただいた皆様、新町に対し多額のご寄付をいただきました皆様に感謝状を贈呈させていただきました。

当日ご出席いただきました来賓のみなさまからもお祝いの言葉をいただき、最後に田中昭彦議会議長の音頭で万歳三唱をして記念式典を閉式しました。

その後、(株)日本総合研究所調査部主席研究員の藻谷浩介氏による「里山資本主義から未来が見える」と題した記念講演が行われ、みなべ町の魅力や今後の展望などについてのご講演をいただきました。



合併功労のみなさんを代表して、前みなべ町長山田五良氏に感謝状を贈呈



藻谷浩介氏の講演会の様子

10年間の主な出来事

- 平成16年10月 南部町と南部川村が合併し、「みなべ町」が誕生
- 平成17年10月 町の花「梅」町の木「うばめがし」町の鳥「うぐいす」町の魚「いわし」町民憲章を決定
- 平成18年6月 紀州梅の会が、「梅の日」を制定し、京都の上賀茂神社と下鴨神社に梅を奉納し、時代行列を行う
- 平成18年10月 「紀州みなべの南高梅」と「紀州備長炭」を商標登録出願し、特許庁から認定される
- 平成19年2月 第12回国梅(花)サミットをみなべ町で開催
- 平成19年4月 みなべコミュニティバス、デマンドタクシーの本格運行開始
- 平成19年11月 高速度道路阪和自動車道みなべICから南紀田辺IC間開通
- 平成20年1月 南部小学校新校舎竣工
- 平成20年7月 内閣府から「紀州みなべ梅酒特区」の認定を受ける
- 平成22年1月 上南部保育所新園舎竣工
- 平成22年7月 みなべ新橋完成
- 平成22年10月 岩代小学校新校舎竣工
- 平成22年10月 みなべ町自主防災会連絡協議会発足
- 平成23年2月 黒潮フルーツライン区域農用地総合整備事業完工
- 平成23年5月 町営住宅井之台地区32戸竣工
- 平成23年9月 台風12号による記録的な大雨により町内で甚大な被害
- 平成25年3月 清川保育所新園舎竣工
- 平成25年4月 町内全小中学校で学校給食実施
- 平成25年4月 上南部学童保育所開所
- 平成26年4月 清川中学校と高城中学校が統合、新高城中学校開校
- 平成26年4月 岩代小学校屋外プール竣工

合併10周年にあたり、町民の皆さまにアンケートをお願いしました その結果(概要)をお知らせします

配布時期 平成26年5月30日に広報みなべと同時に、町内各世帯(約4750世帯)に1枚配布

期間 平成26年7月15日(火)までの約1ヶ月半

内容等 「合併して良かったと感じる事」、「合併して悪かったと感じる事」、「今後のまちづくりへの提言」の3項目について、自由な意見を記述していただきました。

回収方法 役場及び各公民館に備え付けた投函箱へ投函

回収部数等 33部(男性18部、女性15部)
回収率 約0.7%
年代別 10歳代1部・20歳代0部・30歳代1部・40歳代2部・50歳代4部・60歳代11部・70歳代14部

記載されていた主な意見等 合併して良かったと感じる事

- 梅産業に対する理解が深まったことや、梅の消費拡大PR等が一体的に出来るようになったこと
- 両町村の既存施設が相互に利用できること(図書館など)
- 旧南部町に学校給食が実施されたこと
- 田辺中心の巨大合併でなく、行政が住む人の顔を知ることの出来る合併であったこと
- 文化祭などを通じて、人の交流が盛んになったこと
- コミュニティバスの運行が出来たこと
- 特にない。

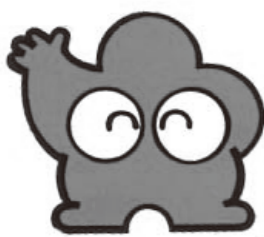
合併して悪かったと感じる事

- 子供の検診などが場所的に遠くなって不便になったこと

今後のまちづくりへの提言

- 行政が行き届かなくなると感じる事
- 下水道使用料が高いこと
- 町職員の不祥事が多発したこと 勤務態度の横柄な職員がいること
- 芸能祭り等の開催場所が、一方に偏っていると感ずること
- 庁舎の統合により、旧南部川村の住民が不便になった事があること
- 悪いと感じる事の方が多い

- 職員数の削減、職員給与・議員報酬の削減を
- 高齢者の介護制度・下水道使用料などの出前講座を
- 地球温暖化対策への取り組みを
- 図書館の運営について、「指定管理」とはちがう方向での検討を
- 空家の利用促進や廃屋敷の周辺の環境悪化や防災上の対策を
- 地域の人たちが地域の介護をする制度を
- 地域で高齢者が集うことのできる場所を
- 休日の医療体制、専門医の充実を
- 道路の定期点検と海岸砂浜の町民全員による清掃を
- 町のミニドックの開催時期を7月上旬から少し遅らせたい
- ※アンケートにご協力いただきました。ありがとうございます。



「やにこいフェスタ」を11月23日に開催
台風18号の影響で延期していましたが、合併10周年記念イベント「やにこいフェスタ」は11月23日(日)に開催されます。くわしくは、広報裏表紙及び広報と「一緒にフェスタ」チラシをご覧ください。

優勝おめでとうございます
第69回国民体育大会「長崎がんばらんば国体」
高等学校軟式野球競技
(10月14日～16日・五島市中央公園野球場で開催)
南部高等学校 軟式野球部

平成26年第3回定例町議会

平成25年度各会計の歳入・歳出決算認定など

平成26年第3回定例町議会が、9月16日(火)から26日(金)まで開会されました(会期は11日間)。この定例会では、平成25年度各会計歳入歳出決算の認定8件、承認1件、議案10件、報告1件が上程され、慎重審議の結果、いずれも認定、可決等されました。

【認定】

■平成25年度町一般会計及び7特別会計歳入歳出決算の認定

一般会計と、7特別会計の平成25年度歳入歳出決算が認定されました。

一般会計の決算については、歳入総額101億7909万9千円、歳出総額93億7034万9千円のうち翌年度へ1億5603万5千円が繰り越されるため、実質収支額6億5271万5千円の黒字、特別会計の決算についても実質収支額は7会計とも黒字となっております。

【承認】

■専決処分の承認(一般会計補正予算(第3号))

歳入歳出それぞれ363万1千円を増額し、総額79億777万6千円となりました。

歳出の内訳は、塵芥処理費において負担金で計上していたものを使用料と委託料に組み替えたことと、8月9日から10日にかけての台風11号の被害に対処するため11号の被害に発生したため1千円を増額しました。財源は、前年度繰越金を増額補正しました。[*この案件は、地方自治法の規定に基づき8月10日に町長の権限で決定された専決処分についての承認です。]

【議案】

■特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 子ども子育て支援新制度

の基本となる「子ども子育て支援法」の成立に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めました。

■家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の改正により、家庭的保育事業等(家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業又は事業所内保育事業)の設備及び運営に関する基準を定めました。

■放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

児童福祉法の改正により、放課後児童クラブの設備及び運営に関する基準を定めました。

■町営住宅管理条例の一部を改正する条例

2条例については、条例中の文言の一部を、人権に配慮

し、わかりやすく具体的な表記に変更しました。

■一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ4億7208万円を増額し、総額83億7985万6千円となりました。

歳入は、国・県支出金1億5553万9千円、財産収入3009万円、繰入金△1億9544万7千円、繰越金3億8687万8千円、町債9480万円などです。

■国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ2627万5千円を増額し、総額21億6764万9千円となりました。

歳入は、財政調整基金からの繰入金1785万3千円、前年度繰越金842万2千円を計上しています。

歳出は、前年度の国・県補助金等の精算に伴う返還金です。

■介護保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ341万9千円を増額し、総額15

億4639万7千円となりました。

歳入は、前年度介護給付費の精算による国・県支出金、支払基金交付金の追加交付51万2千円、一般会計繰入金9万2千円、前年度繰越金281万5千円です。

歳出は、前年度の国・県等補助金の精算に伴う返還金です。

■公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ54万3千円を増額し、総額5億5809万1千円となりました。

4月の人事異動に伴う職員人件費の増額補正です。財源は、前年度からの繰越金を計上しています。

■簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1298万4千円を増額し、総額1億2538万5千円となりました。

歳入は、簡易水道事業財政調整基金繰入金471万3千円、前年度繰越金427万1千円、町道改良事業に伴う水道管復旧のための工事補償費400万円を計上しています。

歳出は、主に国道424号道路改良工事、東神野川地内町道改良工事に伴う、配水管及び水道管布設工事請負費などです。

【報告】

■平成25年度財団法人みなべ町開発公社事業報告及び決算報告並びに平成26年度一般財団法人みなべ町開発公社事業計画及び予算報告

町開発公社の平成25年度事業報告及び決算報告と平成26年度の事業計画及び予算報告を行いました。

■紀州南高梅使用のおにぎり及び梅干しの普及に関する条例

町議会産業建設常任委員会が提案し、「梅干しでおにぎり」を奨励し、特産である紀州南高梅の梅干しを使ったおにぎりを奨励し、梅の消費拡大などを指すため、生産者や事業者と連携して梅製品の普及促進に必要な措置を講じていくことを定めました。

平成26年度一般会計補正予算(第4号) 歳出補正額と主な内容

費目	補正額	主な内容
議会費	△191万5千円	4月異動に伴う人件費組替による減
総務費	1億5266万3千円	地域づくり基金積立金1億3000万円ほか
民生費	1007万2千円	前年度の障がい者自立支援関係などの国県補助金の精算に伴う返還金993万6千円ほか
衛生費	△999万5千円	予防接種委託料682万3千円ほか
農林水産業費	1337万3千円	堺漁港製氷施設改修事業補助金683万7千円ほか
商工費	314万6千円	国民宿舎紀州路みなべ屋上防水改修工事設計業務委託料323万円ほか
土木費	204万2千円	社会資本整備総合交付金事業535万円ほか
消防費	1130万8千円	災害応急対策工事請負費300万円ほか
教育費	5018万6千円	南部中学校部室改築工事請負費1600万円ほか
災害復旧費	2億4120万0千円	公共土木施設災害復旧工事請負費1億500万円ほか
歳出合計	4億7208万0千円	

*各費目で、4月の人事異動に伴う人件費の組み替えを行っています。

消費税の円滑かつ適性な転嫁のために! 消費税転嫁対策特別措置法を施行

平成26年4月1日以降に供給する商品又は役務について、消費税の転嫁を拒む行為等が禁止されています。違反行為を防止又は是正するため、公正取引委員会、主務大臣、中小企業庁長官が必要な指導・助言を行います。また、違反行為があると認めるときは、公正取引委員会が勧告を行い、その旨を公表します。

適用対象となる主な取引

転嫁拒否等をする側(買手)【規制対象】	転嫁拒否等をされる側(売手)
大規模小売事業者	大規模小売事業者と継続的に取引を行っている事業者
右欄の事業者等と継続的に取引を行っている法人事業者	○資本金3億円以下の事業者 ○個人事業者等

転嫁に関する問い合わせやご相談は、専用ダイヤル又はホームページの専用ホームをご利用ください。

専用ダイヤル **0570-200-123**
(通話料がかかります)

受付時間 平日の9:00~17:00

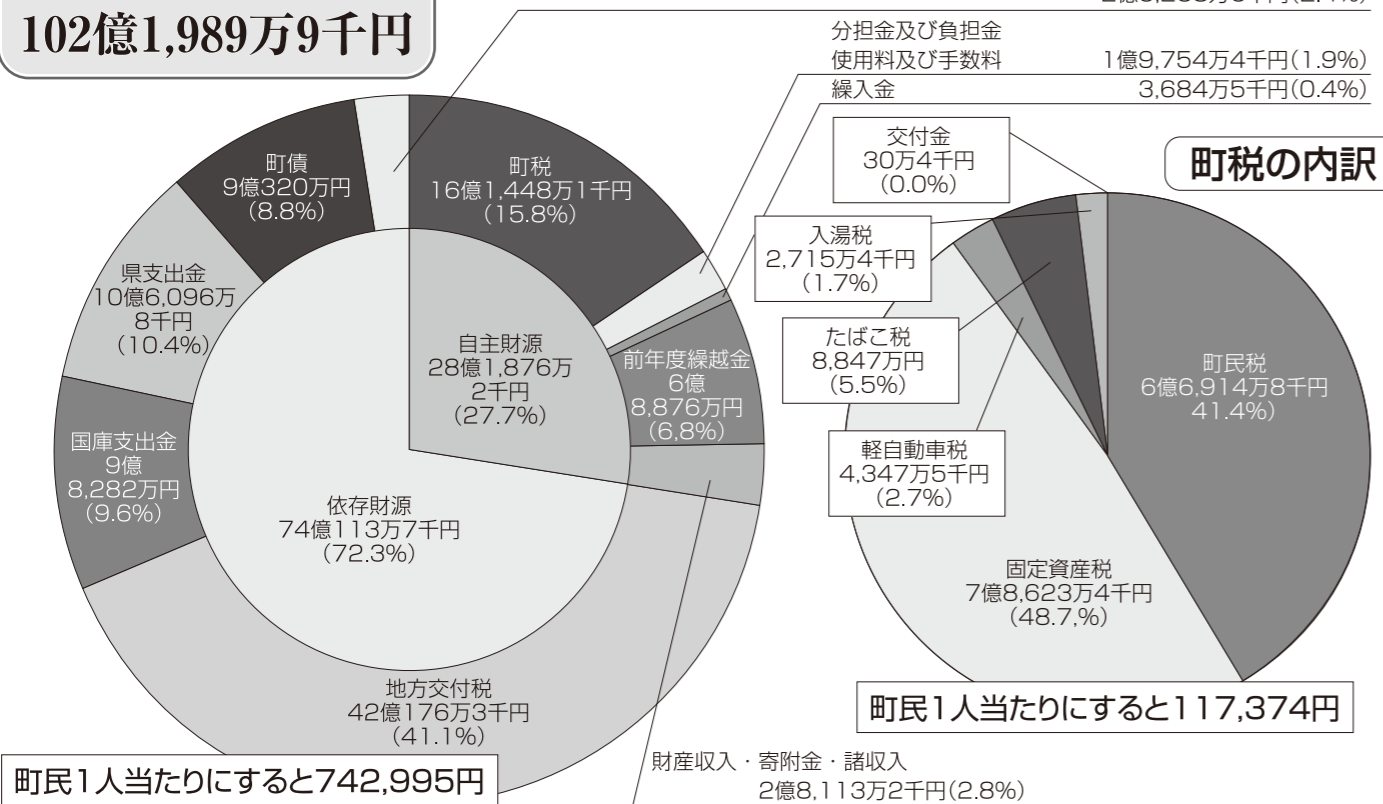
ホームページ <http://www.tenkasoudan.go.jp>

消費税の転嫁拒否等の行為

禁止される行為	具体例
①減額	本体価格に消費税分を上乗せした額を対価とする旨契約していたが、消費税分の全部又は一部を事後的に対価から減じること。
②買いたたき	原材料費の低減等の状況変化がない中で、消費税率引き上げ前の税込価格に消費税率引き上げ分を上乗せした額よりも低い対価を定めること。
③商品購入、役務利用又は利益提供の要請	消費税率引き上げ分を上乗せすることを受け入れる代わりに、取引先にディナーショーのチケットを購入させること。
④本体価格での交渉の拒否	本体価格(消費税抜価格)で交渉したいという申出を拒否すること。
⑤報復行為	転嫁拒否をされた事業者が①~④の行為が行われていることを公正取引委員会などに知らせたことを理由に、取引の数量を減らしたり、取引を停止したりするなど、不利益な取扱いをすること。

普通会計歳入総額 102億1,989万9千円

地方消費税交付金・利子割交付金・地方譲与税・自動車取得税交付金・地方特例交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・交通安全対策特別交付金

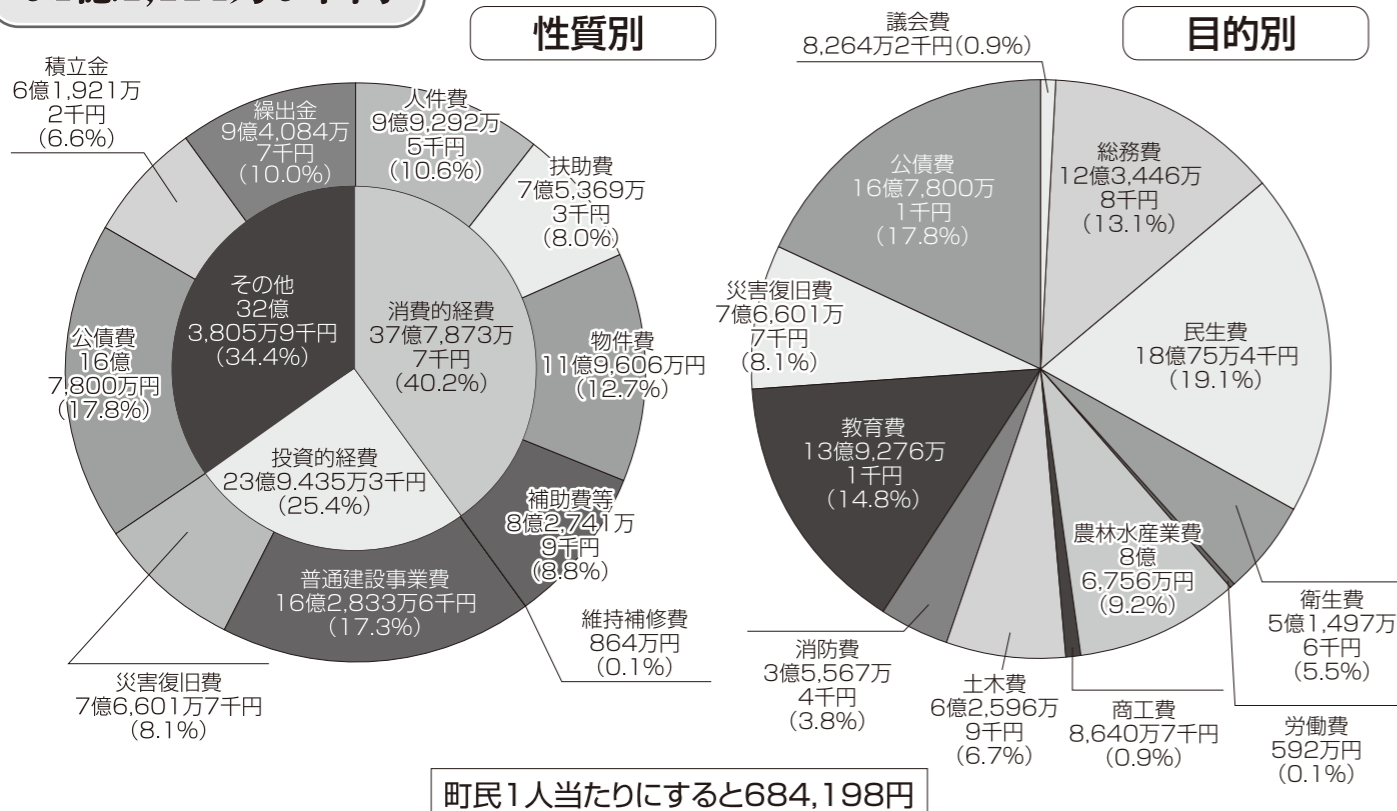


町税の内訳

町民1人当たりになると117,374円

普通会計歳出総額 94億1,114万9千円

※普通会計＝統計上統一的に用いられる会計区分



※町民1人当たりの額は、歳入・歳出それぞれの総額を平成26年3月31日現在の住民基本台帳人口13,755人で割った数値です。

平成25年度 決算の状況

第3回定例町議会(9月議会)で、平成25年度各会計の歳入歳出決算が認定されました。

町の会計は、一般会計と6つの特別会計、1つの企業会計があります。決算のあらましについて、お知らせします。

一般会計及び特別会計の決算状況

(単位:円)

会計別	歳入	歳出	差引	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額
一般会計	10,179,099,200	9,370,348,917	808,750,283	156,035,000	652,715,283
国民健康保険会計	2,103,365,263	2,054,942,462	48,422,801	0	48,422,801
後期高齢者医療会計	278,926,682	274,065,382	4,861,300	0	4,861,300
介護保険会計	1,461,573,570	1,426,255,625	35,317,945	0	35,317,945
農業集落排水会計	295,025,700	292,104,448	2,921,252	0	2,921,252
公共下水道会計	534,929,902	521,166,796	13,763,106	12,100,000	1,663,106
簡易水道会計	116,064,170	106,791,317	9,272,853	5,000,000	4,272,853
合計	14,968,984,487	14,045,674,947	923,309,540	173,135,000	750,174,540

企業会計(水道事業会計)決算状況

(単位:円)

区分	収入	支出	差引	備考
収益的	155,519,879	111,527,465	43,992,414	
資本的	76,920,100	166,625,191	△89,705,091	不足額は、留保資金などで補填されました

※特別会計と企業会計は、独自の収入があるため、独立した会計で事業を行っています。しかし、水道事業を除く、5特別会計は、独自の収入だけではまかなえないため、一般会計から繰り入れています。

- 一般会計**＝町民の皆さんの生活に関わりの深い防災、福祉、教育など、幅広い範囲の事業を行なうための会計
- 国民健康保険会計**＝社会保険に加入していない自営業の方などに医療費を給付する会計
- 後期高齢者医療会計**＝高齢者の医療費をまかなうための会計
- 介護保険会計**＝高齢者への介護サービス・支援サービスにかかる経費をまかなうための会計
- 農業集落排水・公共下水道事業会計**＝生活環境を向上し、水環境をきれいにするために、施設を整備したり、維持管理したりする会計
- 簡易水道・水道事業会計**＝地域に安全な飲み水を、安定して供給するための会計

財政指標から見た25年度普通会計決算

財政指標は、その地方公共団体の財政運営が、どのような状況であるかを見るために国が定めた数字で、普通会計等を基に算出されます。

実質公債費比率は向上

表1は、経常収支比率・実

表1 主な財政指標【平成24年度と平成25年度の比較】

年度	経常収支比率	実質公債費比率	町債(町の借金)残高	基金(町の貯金)残高
24	83.6%	16.2%	131億4,085万6千円	34億7,591万1千円
25	80.5%	15.4%	125億3,673万1千円	40億5,870万0千円

●経常収支比率=町税や地方交付税など経常的に入ってくる一般財源が、人件費や扶助費、公債費などの経常的経費に充てられた割合を表す指標
 ●実質公債費比率=一般財源を普通会計の公債費、公営企業会計や一部事務組合への繰出金や負担金のうち公債費相当分に充てられた割合を表す指標

質公債費比率・町債残高基金残高の平成24年度と25年度の比較です。
 経常収支比率は、町税が増え、人件費などの経常経費が減少したことにより3.1%下がりました。
 実質公債費比率は、残高

表2 4つの健全化判断比率

項目	町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	14.63	20.00
連結実質赤字比率	—	19.63	30.00
実質公債費比率	15.4	25.00	35.00
将来負担比率	71.4	350.00	

●実質赤字比率=標準財政規模に対して、普通会計の実質赤字の割合を表す指標
 ●連結実質赤字比率=標準財政規模に対して、町の全ての会計の実質赤字の割合を表す指標
 ●将来負担比率=標準財政規模に対して、将来一般会計などで負担することが見込まれる金額の割合を表す指標

標準財政規模=その市町村の、その年度に入ると推測される一般財源を全国統一のルールで計算した額
 [標準財政規模=標準税収入額等+普通交付税など]
 みなべ町の平成25年度標準財政規模は56億3,019万円

が順調に減少しているため0.8%下がりました。
 町債の残高については、千里ヶ丘球場の改修や学校の改修等で9億3,200万円借り入れを行いました。元金を15億7,320万5千円返済

4つの健全化判断比率はいずれもセーフ

表2は、財政健全化法により公表が義務づけられた、4つの健全化判断比率です。

健全化判断比率には、早期健全化基準と財政再生基準が設けられています。早期健全化基準を1つでも上回るとイエローカードとなり、財政健全化計画策定が義務づけられ、自主的な改善努力による財政健全化に取り組みなければなりません。更に、財政再生基準を上回るとレッドカードとなり、財政再生団体となります。

町は、一般会計や特別会計などに赤字がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は該当しません。実質公債費比率と将来負担比率も、早期健全化基準を下回っています。

資金不足比率もセーフ

また、公営企業会計の資金不足額(赤字)の割合を示す資金不足比率についても、町の公営企業会計は、いずれも資金不足額がありませんので、該当しません。「町の公営企業会計に相当するのは、農業集落排水事業特別会計、公共下水道事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水道事業会計です。」

人件費減など合併効果上がる

物心ともに合併効果があがっていますが、経費面で最も減少しているのは人件費です。

平成25年度普通会計の人件費は、平成15年度決算の旧町村合計の人件費と比べ、約27.4%の減少となっています。



11月30日(日)は和歌山県知事選挙の投票日です

投票時間は、午前7時～午後6時まで

これからの和歌山の行方を決める大事な選挙です。皆さんの大切な一票をぜひ生かしてください。

期日前投票

投票日当日、仕事や用事があつて投票所へ行けない方は、投票日前日まで期日前投票ができます。

期日前投票できる日時

11月14日(金)～11月29日(土)まで毎日(土・日・祝日を含む)

午前8時30分～午後8時まで
 ●投票できる場所
 役場庁舎 1階

不在者投票

▼県の選挙管理委員会が、不在者投票施設に指定した病院や施設に入院または入所している方は、その病院や施設で不在者投票ができます。
 ▼体に重度の障がいがある一定の条件に該当する方、要介護度5と認定された方は、郵便

便による投票ができます。

▼長期の仕事などで、投票日当日、みなべ町で投票できない方や、住民票を置いたまま他市町村に住んでいる学生などの方は、滞在先の市区町村選挙管理委員会です。希望される方は早急に手続きをしてください。
 くわしくは、町選挙管理委員会(役場総務課内、TEL72-2051)へお問い合わせください。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の体制をつくる。

『もういいかい 火を消すまではまあだだよ』

秋季全国火災予防運動 11月9日(日)～15日(土)

この運動は、火災が発生しやすい時季をむかえるにあたり、火災予防思想の二層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

火災を未然に防止するには、日ごろから防火の重要性を十分に認識し、自主的な

防火活動を積極的に実施することが何よりも大切です。

住宅防火 いのちを守る

- 7つのポイント
- 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

宝くじのミニミニ助成事業で 西本庄区・東本庄区が 祭礼用具を整備

平成26年度宝くじミニミニ助成事業による助成を得て、西本庄区と東本庄区が祭礼用具を整備しました。



東本庄区



西本庄区

両地区とも、祭礼用具を整備し活用することにより、地域の伝統文化を後世に伝えるとともに、世代間の交流や地域のつながりをより一層深めていきます。
 この事業は宝くじの普及広報を目的として、地域で行う事業や活動に必要な施設や設備の整備費用を助成するものです。



災害時等のご協力をお願いします 災害時支援等で各団体と協定を締結

9月29日、西日本高速道路株式会社関西支社 和歌山高速道路事務所と「津波襲来時に高速道路の区域の一部を一時的に使用することについての協定」、10月2日に、県LPガス協会田辺支部と「地震などの災害が発生した際、避難所での炊き出しなどに使うLPガスや器具を提供してもらうための協定」、10月14日に公益社団法人和歌山県トラック協会と「災害の発生時における輸送、荷下ろし、仕分け、管理及び積み込み業務等の協力に関する協定」を締結しました。



高速道路事務所との
調印式参加者

LPガス協会との調印

10月1日は、みなべ町10歳の誕生日! ホテルの料理長さんが考えてくれた、お祝いメニューと一緒に給食

10月1日、上南部小学校1年生の児童が、給食のメニューを考えてくれたロイヤルホテル料理長の木村さん、町長、教育委員長、教育長と一緒に祝い給食をいただきました。献立は、町の特産物の梅干しとしらすの炊き込みご飯、ミニコロケ（サーモンクリーム・かぼちゃ）、スパゲティサラダ・ツナブロッコリー、肉すい、茶碗蒸し、シュークリーム、ジョアと、いつもよりちょっと豪華な給食でした。子どもたちは、「茶碗蒸し、なんでカップに入ってるん?」、「おいしい」など、料理長さんとお話ししながら楽しそうに食べていました。



おばあちゃん・おじいちゃん今年も太鼓の演奏に来たよ 今日は、一緒に楽しんでください

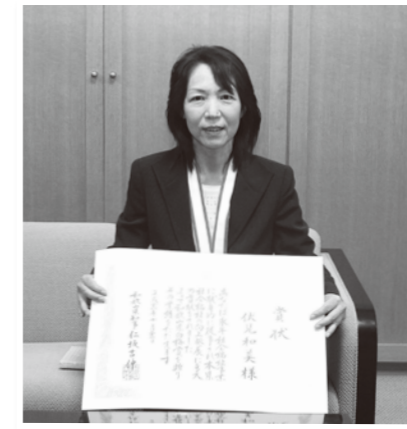
10月15日、上南部中学校3年生の生徒が、ときわ寮梅の里を訪問し、和太鼓の演奏を披露しました。施設前の駐車場に和太鼓をセットし、新曲を交えた全4曲を堂に入ったバチさばきで力強く演奏してくれました。また、演奏後にはふれあいタイムとして、生徒たちの言葉を綴ったしおりを利用者の方々にプレゼントしたり、一緒に太鼓をたたいたり楽しいひと時を過ごしました。



伏見和美さん(東神野川) 「白梅賞」受賞おめでとうございます

伏見和美さん(東神野川)が、平成26年度「白梅賞」を受賞されました。「白梅賞」は、社会福祉に献身的に活動し、その業績が顕著であり、他の模範となる福祉従事者に対し、県知事がその功績をたたえ賞するものです。

伏見さんは、特別養護老人ホームときわ寮梅の里で利用者の方の介護や生活全般において良き相談相手として、長年勤務されており、利用者及び職員のみなさんの信頼も厚いそうです。又、豊かな経験と知識を生かし、施設運営の中心的な役割を果たしており、その功績がたたえられました。



まなべの
ほっくと
NEWS



「みなべ・田辺の梅システム」を世界農業遺産に申請する ことが、農林水産省に承認されました

10月20日、農林水産省の世界農業遺産(GIAHS)専門会議の評価結果を踏まえ、「みなべ・田辺の梅システム」を世界農業遺産として、国連食料農業機関(FAO)へ、認定申請することが農林水産省で承認されました。

今年の7月に、農林水産省に承認依頼を申請し、一次評価(候補地域によるプレゼンテーション)現地調査報告及び候補地域が策定する「活用・保全計画(アクションプラン)」に基づき、専門家会議において国内7件の候補地域を総合的に評価。結果、みなべ・田辺地域(和歌山県)、長良川上中流域(岐阜県)、高千穂郷・椎葉山地域(宮崎県)の3地域が承認されました。

今後は、国連食料農業機関(FAO)に申請書を提出し、FAOによる現地調査を経て、最終GIAHS国際フォーラムにおいて認定の可否が決定される見込みです。



承認結果報告会の様子

としよかん通信

町立図書館(ゆめよみ館) TEL72-1410
上南部分館(生涯学習センター内) TEL74-3283

11月のゆめよみ館テーマ展示

1階 「みんなの仕事」

人はどのようにして仕事に出会い、どのような思いを込めて働いているのでしょうか。普段知ることのできない、様々な職業に就いて働く人々の姿を紹介します。

2階 「元気な女の子」

元気で、かしくくて、勇かな女の子がかつやくするお話が、絵本にも読みものにもいろいろあります。男の子も女の子も、いっしょに楽しんでください。

ようこそ、落語ワールドへ!

11月16日(日)午後2時から ゆめよみ館2階会議室
桂米朝師匠と桂枝雀師匠の落語をDVDでお楽しみください。大いに笑って楽しいひとときを過ごしましょう。



土曜日のおはなし会

毎週土曜日、午後2時から4歳くらい以上を対象に行っています。絵本、手遊びなどを20~30分楽しみ、カードにシールを貼ります。どうぞ、お子さんとご参加ください。

玄関の飾りつけ

ボランティアの方々のおかげで、図書館の玄関は、毎月、季節を感じさせてくれるいろんな飾りつけで利用者の方々に喜ばれています。



こんな本、いかが?

ゆめよみ館・子ども向け



かあちゃん取扱説明書
しんじく童心社

4年生の哲哉は「かあちゃん はうるさい、こわい、ケチ」と文句たらたら。でも父ちゃんに「モノは扱い次第」と言われ、取扱説明書を作るうちに、かあちゃんの色んな面を見つめます。笑えてほっこりして、オチでうなる一冊。かあちゃん、恐るべし!
●古代マヤ(ハリス) ●オオサンショウウオ(福田幸弘) ●まちに飛び出したドクターたち(國森康弘) ●吉田麻也(本郷陽二) ●打倒!センター試験の現代文(石原千秋) ●おさるのしゃしんや(奈街三郎) ●山賊のむすめ(井出幸亮) ●ふたり老後もこれ(辻川覚志) ●おわらない音楽 私の履歴書(小澤征爾)

ゆめよみ館・大人向け



白菊
山崎まゆみ小学館

毎年8月2日、3日に開催される新潟県長岡市の花火大会。最初に打ち上げられる一輪の白い花「白菊」をはじめ、信濃川上空に咲く2万発の花火は見る人に大きな感動を与えています。自然と涙が出るのは何故だろう。花火に込められた思いを探ります。

●一人っ子同盟(重松清) ●私家本 椿説弓張月(平岩弓枝) ●想像の翼にのって(村岡花子) ●ツイッターで学んだ大切なこと(ビズ・ストーン) ●アラスカへ行きたい(石塚元太良) ●井出幸亮 ●ふたり老後もこれ(辻川覚志) ●おわらない音楽 私の履歴書(小澤征爾)

上南部分館・子ども向け



もしも宇宙でくらしたら
山本舎三 WAVE出版

もしも宇宙ステーションで暮らすことになったら、ぼくたちの生活はどうなるのかな? 寝るときは? ご飯は? トイレは? 宇宙でのスポーツは? 足で歩かないで泳ぐように移動するなんておもしろそう! 無重力の中での暮らしを楽しく紹介しています。

●大研究 カイコ図鑑(横山岳) ●めざせ! 給食甲子園(こうやまのりお) ●メルリック まほうをなくしたまほうつかい(デビッド・マッキー)

上南部分館・大人向け

●ぱりぱり(瀧羽麻子) ●大・大往生(鎌田實) ●身近な危険から自分を守る! ゆるサバイバル入門(ふじいまさこ)

ゆめよみ館・11月のカレンダー

- 1日(土) わくわくタイム(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 4日(火) 休館
- 8日(土) おはなし会(14:00~)
- 10日(月) 休館
- 13日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 15日(土) おはなし会(14:00~)
- 16日(日) ようこそ落語ワールドへ!(14:00~)
- 17日(月) 休館
- 22日(土) ビデオ上映会(10:30~) おはなし会(14:00~)
- 25日(火) 休館
- 27日(木) ちいさいひとのためのおはなし会(0~3歳)(10:30~)
- 28日(金) 休館(館内整理日)
- 29日(土) おはなし会(14:00~)
- 12月1日(月) 休館

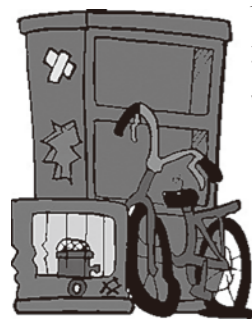
上南部分館 おはなしの会
11月12日(水)午後3時から

くらしの情報の情報

11月12日(水)・13日(木)・16日(日)に 家庭粗大ごみの拠点回収を行います

生活環境課(Tel 72-3605)からお知らせ

家庭の粗大ごみ(処理困難物)の拠点回収を実施しますので、ご利用ください。テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコンなどの家電リサイクル対象製品も引き取ります。小雨決行ですが、大雨など荒天により中止する場合は、町内放送でお知らせします。くわしくは、この広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。



回収日	回収場所	対象地区	時間
11月12日(水)	清川球場駐車場	清川	8:30~10:00
	高城公民館駐車場	高城	10:30~12:00
11月13日(木)	須賀橋上流	谷口・東本庄・西本庄	8:30~10:00
	河川敷	筋・徳蔵・熊岡・晩稲	10:30~12:00
11月16日(日)	役場駐車場	芝・芝崎・東吉田・新庄 気佐藤・千鹿浦・山内 東岩代・西岩代	8:30~11:00
		堺・埴田・片町・新町 北道・南道	13:00~15:00

11月7日(金) 10日(月)に 廃食用油回収は実施します

11月7日(金)午後5時から10日(月)午前9時まで、町内各地で、天ぷら油などの廃食用油回収を行います。回収場所に容器(ポリタンク20ℓ)を配置していますので、ご自身で移し替えをお願いします。回収した廃食用油は、環境にやさしいバイオディーゼル燃料にリサイクルされ、再び使用されます。今年5月の回収実績は、約1600ℓでした。今回もご協力をよろしくお願ひします。回収場所などは、この広報紙と一緒にお届けしたチラシをご覧ください。

平成27年度の学童保育所 入所申し込み受け付けます

教育学習課(Tel 74-3134)からお知らせ

町内各学童保育所の平成27年度入所申し込みを、次のとおり受け付けます。お子さんの入所を希望されるおうちのの方は申し込んでください。

平成27年度から小学6年生まで対象となります。保護者の就労状況等を審査し、入所を決定します。

学童保育所名・定員

- 南部学童保育所(北道) 定員 50人
- 上南部分館学童保育所(谷口) 定員 50人

※但し、1箇所まで定員を超えるときは、他の学童保育所への入所となる場合があります。

申込受付期間
11月7日(金)~20日(木)

提出書類

- 入所申込書
- 就労証明書等

※入所申込書や案内書などは、教育学習課にあります。くわしくは、案内書をご覧ください。新入学予定児童の家庭へは、案内通知を送付します。

申込書提出先 問い合わせ先
教育学習課(谷口)
Tel 74-3134



町の花 め



町の木 うはめがし



町の鳥 うぐいす



町の魚 いわし

御坊税務署からお知らせ

11月11日～17日は「税を考える週間」
この機会に、税金について
お気軽にご相談ください。

税理士による
無料相談所の開催

税理士による無料相談所を、次の通り開催しますの
で、お気軽にご相談くださ
い。

■日時

11月14日(金)
午前10時～午後4時

■場所

オークワロマンシティ1階
E.V.ホール前(御坊市)

年末調整説明会の開催

御坊税務署は、事業所な
どを対象に、年末調整説明
会を開催します。

■開催日・場所

●11月25日(火)
紀州農協アグリセンターみ
なべ(気佐藤)
●11月27日(木)
御坊市民文化会館(御坊市)

■時間
午後1時30分～午後3時
30分

記帳・帳簿等の保存制度の
拡大について

平成26年1月から記帳・帳
簿等の保存制度の対象者が
拡大されています。

■対象となる方

事業所得、不動産所得又
は山林所得を生ずべき業務
を行う全ての方です(所得税
の申告の必要がない方も、記
帳・帳簿等の保存制度の対象
となります)。

■記帳する内容

売上などの収入金額、仕入
れやその他の必要経費に関
する事項を、帳簿に記載しま
す。

■帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記
載した帳簿のほか、取引にと
もなつて作成した帳簿や受け

取った請求書・領収書などの
書類を保存する必要があります。
ます。

贈与税もe-Tax

従来の所得税、法人税、消
費税、酒税及び印紙税の申
告に加え、贈与税の申告につ
いてもe-Tax(国税電子申
告・納税システム)の利用が可
能となっています。

源泉所得税を
納付されているみなさまへ

「ダイレクト納付」を利用
してみませんか

■ダイレクト納付とは

事前に税務署に届出等を
しておけば、e-Taxを利用し
て電子申告等の送信をした
後に、届出をした預貯金口座
から、簡単なクリック操作で
即時または期日を指定して
納付することができるとな
る納付手段です。

■ダイレクト納付は、こん
なに便利

- ① 税務署や金融機関に向
くことなく、自宅やオフィス
などから納付が可能。
- ② インターネットバンキングの

契約が不要(手数料が不
要)。

- ③ 即時または期日を指定し
て納付することが可能。
- ④ 税理士が納税者に代わっ
て納付手続きを行うことが
可能。
- ⑤ 源泉所得税の手続きでは、
電子証明書の取得・登録は不
要。

■利用するには

ダイレクト納付を利用す
るためには、e-Taxの利用開
始のための手続き(開始届出
書の提出(送信)が必要とな
るほか、ダイレクト納付利用
届出書を書面で提出する必
要があります。利用届出書
を提出してから利用可能と
なるまで、1か月程度かかり
ます。納付を行う際には、預
貯金口座の残高をご確認く
ださい。



ダイレクト納付利用可能
金融機関等、くわしくは税
務署にお問い合わせくださ
い。

納税証明書を
請求されているみなさまへ

「オンライン請求」を利用し
てみませんか

納税証明書をe-Taxにて、
ご請求いただくと便利です。
① 手数料が370円(通常4
00円)と安価になります。
② 枚数が多くても税務署窓
口ですぐ受け取れます。

③ 自分にあつた受取方法を
次の3つから選択できます。
・税務署窓口で書面受取
・郵送で書面受取(別途郵送
料がかかります。)

e-Taxで電子納税証明書を
ダウンロード
*ご利用には、e-Tax利用開
始届出が必要です。

国税に関する
くわしいことは

国税庁ホームページ
(www.nta.go.jp)
をご覧ください。
御坊税務署
(TEL 0738-22-0695)
へお問い合わせください。

税務課(TEL 72-2162)からお知らせ

11月・12月は
「合同滞納整理強化月間」です。

町税の納付忘れは
ごできませんか

税収確保及び納期内に納
税いただいた方との公平を確
保するため、みなべ町、和歌
山県及び和歌山地方税回収
機構では、11月・12月を合同
の『滞納整理強化月間』とし
て、滞納者の財産(給与、不動
産など)の差押えを集中的に
行うなど、合同で滞納整理の
強化に取り組みます。

未納のまま放置しないで、
まず相談を

納期限を過ぎていても
かわらずまだ納付されてい
ない方は、至急役場または金
融機関等で納付してください
(コンビニでの納付書が必要
な方は、再交付できますので
ご連絡ください)。

何らかの事情で納付でき
ない方は、未納のまま放置す
ることなく、納税方法等につ

いて税務課まで必ずご相談
ください。

時間外の納税相談を
実施しています

税金は、未納のまま放置し
ないでください。

お仕事の都合等で昼間に
役場へ来られない場合は、事
前に税務課まで電話でご連
絡ください。夜間でも随時、
職員が納税相談に応じま
す。

「便利で確実」
口座振替を始めませんか

ついつっかりしていて、納期
限が過ぎてしまっていたとい
う経験はありませんか。

町では便利で安全確実な
口座振替での納税を推進し
ています。一度申し込みをす
ると、解約の手続きをしない
限り継続されますので、毎年
手続きをする必要はありま
せん。納め忘れることを防ぐ

だけでなく、納期限の都度、
金融機関などへ足を運ばな
くとも納税できるなど、とて
も便利な口座振替。皆さん
も始めませんか。
口座振替をご希望される
方は取り扱い金融機関に口
座振替依頼書を提出してく
ださい。手続きの際には、預
貯金通帳、届出印、納税通知
書をご持参ください。

家屋を取り壊したら
税務課へ「届出」を
お忘れなく!

住宅、店舗、倉庫、工場、作
業所などの家屋に対する固
定資産税は、毎年1月1日現
在に所有されている方に課税
されます。

そのため、家屋を取り壊し
ても、役場税務課へ「届出」
を済ませていないと、そのま
ま現存するとみなされ、課税
対象になってしまいます。「以
前、家屋を壊したけれど、ま
だ届けを出していない」とい
う方がおられましたら、平成
26年12月26日(金)までに、税
務課へ届け出てください。

税金クイズに「応募」ください

(公法)御坊納税協会 主催
今年も、抽選で賞品が当たる「税金クイズ」を
実施します。

- 期 間 11月1日(土)～18日(火)
- 対象者 御坊市内または日高郡内に在住・在学の方
- 方 法 応募用紙と応募箱は、役場の窓口、中央・高城・清川の各公民館、図書館(ゆめよみ館)に置いています。用紙に記入の上、応募箱に投函するか、御坊納税協会(〒644-0002 御坊市菌4-19番地の9)へ郵送してください。

法務局からお知らせ

10月1日から予約制を導入しました。

和歌山地方法務局田辺支
局では、法務局で平日に開設
している登記相談(窓口相
談)について、10月1日から予
約制を導入しています。

●相談時間 午前9時から
午前11時30分まで(最終受
付 午前11時)、午後2時か
ら午後4時30分まで(最終受
付 午後4時)

*相談時間は30分以内とさ
せていただきます。関係書類

等の資料があれば、ご持参く
ださい。

登記相談を希望される方
は、左記の「予約及びお問い
合せ先」へ、事前予約をお願
いします。

「予約及びお問い合わせ先」
和歌山地方法務局 田辺支
局(TEL 22-0698)
〒646-0023 田辺市
文里1丁目11番9号

産業課 (Tel 72-11337) からお知らせ

「農地パトロール」を実施します

農業委員会では11月17日(月)から19日(水)にかけて、町内全域の農地を対象とした利用状況調査(農地パトロール)を実施します。

この調査は、農地法「第30条第1項」により年1回実施し、耕作放棄地の実態把握と発生防止や解消対策・農地の違反転用発生防止対策



昨年の農地パトロールの様子

等について重点的に取り組むことを目的としています。

農業資金相談会を開催します

●相談日時 11月26日(水) 午後1時から午後4時の間で順次

●相談場所 役場2階 会議室

●申込先 産業課

●申込締切 11月20日(木)

町と日本政策金融公庫は、農業資金の借り入れや返済に関するご質問やご相談など、農業資金に関する相談会を開催します。

「農業用倉庫を建てたいが有利な資金はないか」「予定通りの販売ができていないの

で、運転資金が不足しそうで、どうしたらいいか」など、農業資金に関するご質問やご相談もお気軽にご相談ください。

相談は、日本政策金融公庫担当者との個別相談方式で行いますので、プライバシーは守られます。安心してご相談にお越しください。

個別相談のため、事前の申込みが必要です。農業資金相談会のくわしくは、産業課にお問い合わせください。

教育学習課 (Tel 74-3134) からお知らせ

11月はみなべ学び月間・学校開放月間 11月11日は「みなべ学びの日」です

みなべ町は、11月の1か月間を「みなべ学び月間」、11月11日を「みなべ学びの日」として制定しています。

「学び」は、「学習」よりも、自分から主体的にかつ人間的に何かを新しく身につけようとする営みという意味合いが濃いそうです。

町教育委員会は、学び月間、学びの日を、学校教育だけに限らず、地域や家庭で、「学ぶ」という意義を深める機会にしてもらいたい、そして、「親の背を見て子は育つ」、まず大人が学ぶ姿勢を示すことで、子どもたちにもいい影響が広がると考えています。

11月を学び月間としたのは、文化展や芸術まつり、町民スポーツ大会、また学校開放など最も活動が盛んに行われている月だからです。今年もいろんな行事が行われます。どうぞ、お誘い合

わせてご参加ください。

11月中に開催される町教委協賛の主な行事は、次の通りです。

- ▼高城文化展 菊花展 11月3日(月)～4日(火) 高城公民館 (Tel 75-2455)
- ▼清川文化展 11月2日(日)～3日(月) 清川公民館 (Tel 76-2250)

子どもたちの様子を見に、学校へお出かけください

各小中学校が、11月中授業を公開します。また、それぞれ行事の開催も予定していますので、近くの学校へお気軽に、自分のお子さんや地域の子どもの様子をご覧にお越しください。

(各校の行事は「くらしの情報カレンダー」でお確かめください) なお、来校の折は、恐れ入りますが、まず職員室へ声かけをお願いします。

住民福祉課 (Tel 72-2161) からお知らせ

「社会保険料(国民年金保険料) 控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において、金額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、納付したことを証明する書類の添付が義務づけられています。

毎年11月上旬に送付 平成26年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が本年11月上旬に日本年金機構本部から送付されますので、年末調整や確定申告の際には、必ずこの証明書(または領収証書)を添付してください。

2月上旬に送付される場合 また、10月1日から12月31

日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された方については、翌年の2月上旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を送付のうえ申告してください。

くわしくは、控除証明書専用ダイヤル(平成27年3月16日まで) Tel 0570-058-555 (IP電話等の方はTel 03-6700-1144)へお問い合わせください。



年金受給者の方へ

「扶養親族等 申告書」

は期限までに 提出しましょう

老齢や退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税の課税対象とされています。(障害年金・遺族年金は課税されません。)

課税対象となる受給者の方には、毎年11月上旬までに日本年金機構から扶養親族等申告書が送付されますので、提出期限までに必ず提出してください。

この申告により、翌年中に受けられる年金にかかる所得税の源泉徴収額が決まります。

もし提出を忘れると、各種控除が受けられず、所得税の源泉徴収額が多くなる場合がありますので、ご注意ください。

おめでとう二十歳！ 平成27年成人式は、来年1月4日

今年度20歳になる新成人を祝福する「平成27年成人式」を、次のとおり開催します。

■日時 平成27年1月4日(日) 受付開始 昼12時30分～ 開式 1時

■場所 紀州南部ロイヤルホテル (山内)

■対象者 平成26年4月2日～平成27年4月1日生まれの方。また、町内の小・中学校に在籍後、町外へ転出した方も含まれます。

対象の方には、案内状を差し上げます。ぜひ出席して、同級生の交流をより深めてください。

実行委員募集中

成人式の式典の後、例年のように新成人自身の企画運営によるアトラクションを行います。

ただ今、新成人の実行委員を募集中です。「自分たちの手で、一生に

度の成人式をプロデュースしたい。」という皆さん、ぜひお集まりください。実行委員会への参加希望は、成人式の案内状に同封のハガキでご返事ください。

2015 紀の国 わがやま 国体

第70回国民体育大会 躍動と歓喜、そして絆

平成27年9月26日(土)～10月6日(火)

【みなべ町開催競技】

山岳競技

日時：平成27年10月3日(土)～10月5日(月)

場所：南部高等学校山岳競技特設会場(リード)

南部小学校体育館山岳競技特設会場(ボルダリング)

軟式野球競技 (1回戦)

日時：平成27年10月2日(金)

場所：千里ヶ丘球場

役場ダイヤルイン (直通電話)

お願い

役場への電話は、時間短縮のためにも、できるだけ用事のある課の直通番号へかけてください

Table with columns for '役場' (Municipal Office) and '1階' (1st Floor) listing various departments like '住民福祉課', '税務課', '産業課', etc., with their respective phone numbers.

Table listing various community centers and their contact information, including '青少年センター', '高城公民館', '清川公民館', etc.

南部幼稚園開放講座 『ともだちいっぱいつくろうよ!』

幼稚園でみんなと一緒に楽しく遊びましょう。

日時 11月15日(土) 午前9時30分～
場所 南部幼稚園(みんなの広場・各保育室)
対象 まだ幼稚園に就園していないお子さんとその保護者の方
内容 ★園児が歌やダンスを披露 ★職員によるお話
★園庭で好きな遊びを楽しむ
参加を希望される方は、午前9時30分までに直接、南部幼稚園にお越しください。
お問い合わせは、南部幼稚園(☎72-2358)まで

陸上自衛隊高等工科学校生徒募集

Table with columns for '推薦' (Recommended) and '一般' (General) regarding recruitment for the National Defense Academy High School of Engineering.

お問い合わせは、御坊市湯川町小松原410-1
自衛隊御坊地域事務所(Tel.0738-23-0020)または役場総務課(Tel.72-2051)へ。

和歌山県最低賃金 時間額715円

最低賃金は常用労働者のみではなく、臨時・パートタイマーなど、雇用形態や呼称にかかわらず、県内の事業所で働く全ての労働者に適用されます。
くわしくは、和歌山労働局賃金室(Tel.073-488-1152)又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

12月4日～10日は「第66回人権週間」

みんなで築こう人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち～ 育てよう 思いやりの心～

12月10日は「人権デー」です。1948年のこの日「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で66年目を迎えました。

人権とは、誰もが生まれながらにして持っている「人間が人間らしく生きていくために」に侵すことのできない権利です。一人ひとりが人権の

「人権のつどい」を開催

日時 12月6日(土)

午後1時～3時20分
場所 ふれ愛センター

内容

●「第34回全国中学生人権作文コンテスト」表彰式
和歌山県大会表彰式と作文朗読
●トーク&コンサート

「互いを活かし、共に生きる」
田中ゆかさん(うたとハーブ)
伊藤ひろしさん(パーカッション)

女性が生きがいを持つてさまざまな分野で活動を続けていくには、何が大切か…

田中ゆかさんの実体験に基づくトーク、そして、感動のうたとハーブのコンサートを通じて、みんなで一緒に考えませんか。
定員 200名(入場無料)
※事前申し込みが必要です。
申込先 日高振興局総務県民課
TEL 0738-24-2936

人権常設相談所

相談日は、いずれも月～金曜日(12月29日～1月3日、祝日を除く)

法務省

●全国共通人権相談ダイヤル 0570-003-110

●子どもの人権110番 0120-007-110

●女性の人権ホットライン 0570-070-810

相談時間 午前8時30分～午後5時15分まで

センター (公財)和歌山県人権啓発センター

●人権ホットライン 073-421-7830

相談時間 午前9時～午後4時まで



大切な人を自死で亡くされた方へ

自死遺族の心の回復といやしをテーマに、講演会とミニコンサートを開催します。

Table with columns for '日時' (Date/Time), '場所' (Location), '定員' (Capacity), and '対象' (Target Audience) for the bereavement support event.

問い合わせ及び申込み先

電話又はFAXでお申し込みください。
和歌山県精神保健福祉センター(Tel.073-435-5194 FAX073-435-5193)
※終了後、わかちあいの会(13:30～15:30)を開催します。

全国一斉

「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します!

実施期間 11月17日(月)～23日(日)までの7日間
実施時間 午前8時30分～午後7時まで
ただし、土・日曜日については、午前10時～午後5時まで
電話番号 0570-070-810(全国共通ナビダイヤル)
相談内容 夫やパートナーからの暴力、ストーカー、職場における性的嫌がらせなどの女性に関する人権何でも相談。
*相談は無料で、秘密は厳守されます。法務局職員または人権擁護委員が相談に応じますので、日頃の悩みをお気軽にご相談ください。

11月11日(火)～25日(火)まで
「女性に対する暴力をなくす運動」

ベビーマッサージ

日時：11月25日(火)13:30~15:00
 場所：ふれ愛センター
 申込先：こひつじランド(TEL72-5711)
 ※11月18日(火)までに申し込みを
 参加費：無料
 持ち物：タオル2枚、バスタオル2枚、お茶・ミルクなど
 ※この事業は、赤い羽根共同募金より助成を受けて行います。
 募金にご協力をお願いします
 主催 和歌山県母と子の健康づくり運動協議会田辺支部

マタニティー&ベビーサロン

日時：11月27日(木)13:30~15:00
 場所：ふれ愛センター
 対象：妊婦または小さなお子さんの保護者
 内容：①「胎児ちゃん人形」でお腹の赤ちゃんをイメージしよう
 ②出産に向けて助産師からアドバイス

いきいき講座「楽しいストレッチ教室」

「心」と「体」を開放しながら楽しく運動しませんか。
 (どなたでも参加できます)
 日時 11月4日・11日・18日・25日・12月2日(毎週火曜日)
 午後7時~9時
 場所 ふれ愛センター(東本庄)
 講師 佐藤公美さん(田辺市)

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こります。しかし、泣き止まないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、生命を落とすこともあります。(乳幼児揺さぶられ症候群)

赤ちゃんを激しく揺さぶると、赤ちゃんが泣き止まない時は、赤ちゃんを安全なところに寝かせて、その場を少しの間でも離れ、まず自分をリラックスさせましょう。



11月19日は「世界COPDデー」 COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは...

階段の上り下りなど体を動かしたときに息切れを感じたり、風邪でもないのにせきやたんが続いたりすることがCOPDの主な症状です。ありふれた症状であるため、見過ごしてしまいがちで、発見の遅れにつながります。進行すると少し動いただけでも息切れし、日常生活もままならなくなります。さらに進行すると呼吸不全や心不全を起こす命に関わる病気です。早期発見、早期治療が重要です。また、肺だけでなく全身に影響をもたらして、全身性炎症、心・血管疾患、骨粗鬆症、糖尿病などを併発しやすいことが知られています。特に40歳以上の方で、喫煙歴のある方は要注意です。

次のような症状のある方は、軽く考えず早めに呼吸器専門医にご相談ください。
 ●階段の上り下りで息切れがする。●せきやたんが出る。
 ●風邪が治りにくく、せきやたんが出る。
 ●喘鳴がある。呼吸のたびにゼーゼー、ヒューヒューがある。

合併10周年記念「健康講座」参加無料

日時 11月22日(土) 13:00~ 場所 役場3階
 内容
 ●講演(1時間程度) 「呼吸器検診の重要性 ~あなたの肺は蝕まれていませんか?~」
 講師:独立行政法人 国立病院機構 和歌山病院(美浜町) 南方良章 院長
 ●検査技師の話(30分程度) 「肺がん」だけではなく、COPDや肺結核のお話も交えて、検診の重要性についてお話していただきます。検査技師による検診にまつわるお話や看護師による血圧、体脂肪率などの測定コーナー(12:00~)もあります。 和歌山病院・みなべ町共催

インフルエンザを予防しよう

インフルエンザとは、インフルエンザウイルスの感染によっておこる病気です。主な症状としては、高熱(38~40度)や頭痛、筋肉痛、全身倦怠感などの全身症状と、のどの痛み、咳や痰などの呼吸器の急性炎症症状などが見られます。

流行前にインフルエンザワクチンを接種

接種後、免疫がつくまで2週間程度かかります。ワクチンの免疫は約5ヶ月間と言われているので、12月中旬までに接種すると効果的です。

インフルエンザが流行したら

- 人込みや繁華街への外出を控える
 - 外出時にはマスクを着用
 - うがい、手洗いの励行
 - 室内では加湿器などを使用して適度な湿度に
 - 十分な休養とバランスの良い食事
- *咳エチケット...インフルエンザにかかって「咳」などの症状のある方は、周りの方にうつさないためにも、マスクを着用しましょう。



認知症予防教室「脳活塾」のご案内

「歳をとっても認知症だけにはなりたくない」そう思っていますか?今後、誰もが認知症に関係する可能性があります。認知症から目をそむけるのではなく、「どうすれば防げるか」、「なったとしたらどうすればいいか」を知ることが大切です。和歌山県と和歌山県立医大脳神経外科が共同で開催した「認知症予防教室プログラム」をもとに、町では認知症予防教室「脳活塾」を開催します。この機会に、是非ご参加ください。

日程 12月4日(木)~平成27年3月中旬まで
 約3ヶ月間 2週間に1回程度(全8回)
 場所 清川公民館
 対象者 65歳以上の方で出来るだけ全日程参加出来る方
 内容 認知機能検査・個人面談(開始時と終了時) 個人及びグループでの脳活性活動など
 定員 20名程度(参加費無料)
 申込締切 11月21日(金)まで

※申込及びお問い合わせは、町地域包括支援センター(TEL74-8065)までお電話ください。土・日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時30分まで

(住民福祉課) ふれ愛センター

TEL:74-3337 FAX:74-8013

乳幼児健診(場所 ふれ愛センター)

健診名(対象乳幼児)	実施日	受付時間
4・10か月児健診(平成26年1月・7月生まれ)	11月11日(火)	12:45~13:15
1歳6か月児健診(平成25年3月・4月生まれ)	11月12日(水)	12:45~13:15
3歳6か月児健診(平成23年4月・5月生まれ)	11月12日(水)	12:45~13:15

※11日は南部中3年生が思春期体験学習で、健診のお手伝いをします。

大人の風しん予防接種費用を助成

妊娠を予定または希望している19歳以上50歳未満の女性と妊娠している女性の配偶者を対象に、風しん予防接種の費用助成を行っています。助成を希望される場合は、ふれ愛センターで申請が必要です。申請には、印鑑・本人を確認できる書類・妊婦の配偶者の方は母子健康手帳を持参してください。

11月のおひさま広場(保育所開放)

(未就園児とお家の皆さん、遊びに来てください)

お外で自由あそび (清川保・愛之園保は雨天中止)

清川保育所 (TEL76-2251)	7日(金)	10:00~11:00
南部保育所 (TEL72-4520)	11日(火)	10:00~11:00
上南部保育所 (TEL74-3022)	4日(火)・18日(火)	10:00~11:00
高城保育所 (TEL75-2044)	6日(木)・20日(木)	10:00~11:00
愛之園保育園 (TEL72-2371)	7日(金)	10:00~11:00

給食ってどんなの?

愛之園保育園 (TEL72-2371)	12日(水)	11:15~12:00
---------------------	--------	-------------

トレーニング教室 場所:はあと館(社会福祉センター)

11月7日(金)・14日(金)・21日(金)28日(金)
 18:00~20:00 トレーニングマシン等による自由運動
 20:00~21:00 健康リズム体操(音楽に合わせて行う楽しい体操です)
 参加費は無料。成人ならどなたでも参加OKです。

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です 虐待と思ったらすぐお電話を!

0570-064000 (児童相談所全国共通ダイヤル)

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときやご自身が出産や子育てに悩んだときには、児童相談所やふれ愛センター保健師にご相談ください。
 連絡は匿名で行うことも可能です。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。

11月は児童虐待防止推進月間です。

「ためらわず 知らせよう命の輪」

赤ちゃんを激しく揺さぶると...

赤ちゃんが何をやっても泣きやまないと、イライラしてしまうことは誰にでも起こります。しかし、泣き止まないからといって、激しく揺さぶらないでください。赤ちゃんや小さな子どもが激しく揺さぶられると、見た目にはわかりにくいですが、頭(脳や網膜)に損傷を受け、重い障害が残ったり、生命を落とすこともあります。(乳幼児揺さぶられ症候群)

相談

無料
秘密厳守

困ったら、身近な民生児童委員さんにご相談を！

民生児童委員さんは生活苦、家族の介護、いじめなど親身に相談ののってくれます。また行政との橋渡しをしてくれます。特に子どもにかかわる問題については、地域担当の民生児童委員さんと一体になって活動する主任児童委員さんもいます。近くの民生児童委員さんのお名前やくわしいことは、住民福祉課(TEL72-2161)へ。

■11月の人権・行政・登記相談

- 7日(金)13:30~15:30
◇ふれ愛センター(東本庄)で
- ◆人権相談(人権擁護委員)
- ◆行政相談(国・県・町などへの苦情や要望)(行政相談員)
- ◆登記相談(和歌山地方方法務局田辺支局員)

■教育相談

- 連絡は教育学習課(TEL74-2191)へ

■育児なんでも相談(保健師)

- 毎週金曜日9:00~12:00
◇ふれ愛センターで

■暮らしなんでも相談(町社協)

- 毎週月~金曜日9:00~16:00
◇はあと館(片町)で

■11月の県による巡回職業相談

- ◆27日(木)13:00~15:00
◇南部公民館(片町)で
相談員が求人情報を提供、また求職の相談を受けます。くわしくは、日高振興局企画産業課(TEL0738-24-2946)へ。

■11月の田辺年金事務所年金相談

- ◆8日(土)(9:30~16:00)年金相談窓口開設
くわしくは、同事務所(田辺市朝日ヶ丘 TEL24-0435)へ。

ねんきんダイヤル 0570-05-1165

(IP電話・PHSからは
TEL03-6700-1165へ)
月~金曜日
午前8:30~午後5:15
(月曜日は午後7:00まで・
祝日は休み)
第2土曜日
午前9:30~午後4:00

くらしの情報

月曜日	火曜日	水曜日
11月は ◆みなべ学び月間◆学校開放月間◆子ども・若者育成支援強調月間◆下請取引適正化推進月間◆乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間 ◆児童虐待防止推進月間◆JAS普及推進月間◆伝統的工芸品月間◆エコドライブ推進月間◆公共建築月間◆教育・文化習慣・文化財保護強調週間(1日~7日) ◆福祉人材確保重点実施期間(4日~17日)◆秋季全国火災予防運動(9日~15日)◆家族の週間(9日~22日)◆税を考える週間(11日~17日)		
3文化の日 ■芸能まつり(13:00~19:00、ふれ愛センター) ■清川区民運動会 ■高城文化展・菊花展(高城公民館、~4日)	4 ■愛之園保、避難訓練 ■上南部、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~) ■清川保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~) ■高城小、防犯教室 ■上南部小、緊急地震速報の訓練	5 ■南部保、絵本の読み聞かせ ■高城保、クッキング・バイキング給食 ■高城小、防犯教室 ■上南部小、緊急地震速報の訓練
10 技能の日 	11 みなべ学びの日 介護の日 公共建築の日 ■南部幼、絵本読み聞かせ ■南部保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~) ■岩代小1・2年生、お年寄りとのふれあい活動・6年生、なかよし作業所見学 ■上南部小2年生、起震車体験 ■清川小4年生、緑育「備長炭」学習 ■南部中3年生、思春期体験学習 ■4・10か月児健診(12:45~ふれ愛センター)	12 ■南部幼、祖父母園訪問 ■白梅幼・南部小・上南部小5年生・清川小、避難訓練 ■愛之園保、おひさま広場(保育所開放)・給食ってどんなの(11:15~) ■清川保、絵本の読み聞かせ ■高城中3年生、授業参観 ■1歳6か月児・3歳6か月児健診(12:45~ふれ愛センター) ■家庭粗大ごみ拠点回収(8:30~10:00清川球場駐車場/10:30~12:00高城公民館)
17 ■農地パトロール(~19日)	18 ■南部幼、避難訓練 ■ひかり保、絵本の読み聞かせ ■上南部小、授業参観 ■清川小、読み聞かせの会 ■上南部保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~)	19 食育の日 ■南部保、イクルみなべ訪問 ■南部幼、園外保育 ■清川保、ミニ遠足
24 子ども救急相談ダイヤル *毎日、夜7時~11時* 携帯電話 ブッシュ回線 #8000 ※ダイヤル回線・IP電話などの方は 073-431-8000	25 ■高城小1・2・3年生、学習発表会 ■ベビーマッサージ(13:30~ふれ愛センター) ■年末調整説明会(御坊税務署主催)(13:30~紀州農協アグリセンター) ■県こうのとり相談(田辺保健所)(14:30~)	26 ■南部幼、保育参観 ■上南部小、防犯訓練 ■南部中、校内マラソン大会各納期 水道料金(9・10月分)/公共下水道使用料(9・10月分)/農業集落排水使用料(10・11月分)の各口座振替

カレンダー11

霜月 (しもつき)

木曜日	金曜日	土曜日	日曜日
◆女性に対する暴力をなくす運動(11日~25日)◆全国糖尿病週間(14日~20日)◆製品安全総点検週間(17日~21日)◆全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間(17日~23日)◆港湾労働法遵守強化旬間(21日~30日)◆医療安全推進週間(23日~29日)◆犯罪被害者週間・性の健康週間(25日~12/1)	1 計量記念日 灯台記念日 自衛隊記念日 ■南部幼、吹奏楽演奏会・園内絵画展(~30日) ■白梅幼、園開放日 ■愛之園保、おじいちゃんおばあちゃんとおもちつき ■高城小、通学合宿 ■南部中、整備作業	2 ■ひかり保年長児、おわかれ遠足 ■上南部中、文化祭 ■清川文化展(清川公民館、~3日) ■梅の里社会人野球(清川球場)	9 堺・日吉神社秋祭り「119番」の日 
6 ■1万人健康リレーウォーク(上南部保年長児参加) ■高城保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~) ■清川保、クッキング ■南部小4年生、緑育体験学習 ■上南部中、和太鼓慰問演奏(13:30~ふれ愛センター) ■高城中2年生、保育実習	7 国有財産の日 ■愛之園保、電車に乗ってミニミニ旅行・おひさま広場(保育所開放)・お外で遊ぼう(10:00~) ■ひかり保、有間皇子祭り ■清川保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~) ■岩代小、教育講演会 ■清川小、授業参観・教育講演会 ■高城小、社会見学 ■高城中、校内マラソン大会 ■人権・行政・登記相談(13:30~ふれ愛センター) ■廃食油回収(7日17:00~10日9:00まで、町内各地)	8 ■南部幼、ふれあいの日 ■高城保、親子遠足 ■田辺年金事務所・年金相談窓口開設(9:30~16:00)	16 家族の日 ■ようこそ、落語ワールドへ(14:00~ゆめよみ館) ■家庭粗大ごみ拠点回収(8:30~11:00・13:00~15:00役場駐車場) ■第9回町民スポーツ大会(町内各会場)
13 ■ひかり保、避難訓練 ■南部幼・高城保、園外保育 ■南部保、クッキング ■高城小・清川小3年生、社会見学 ■高城中2年生、保育実習 ■南部長寿大学、(14:00~南部公民館) ■家庭粗大ごみ拠点回収(8:30~10:00 / 10:30~12:00須賀橋上流河川敷) ■県こうのとり相談(田辺保健所)(15:30~)	14 ■上南部保、園外保育・旅育 ■岩代小5年生、喫煙防止教室 ■高城小、いも祭り集会 ■映画「そして父になる」上映会(ふれ愛センター)	15 ■南部幼、園開放講座・廃品回収 ■白梅幼、園開放日 ■岩代小、草刈り作業・古紙アルミ缶等回収 毎週土曜日、田辺広域休日急患診療所(TEL26-4909)が土曜日夜間・小児救急診療を行っています。(18:00~21:30)	23 勤労感謝の日 ■第9回町民スポーツ大会(町内各会場) ■やにこいフェスタ(ふれ愛センター・10:00~)
20 ■南部幼、クッキング ■高城保、おひさま広場(保育所開放)・外で自由遊び(10:00~) ■健康講座(13:00~役場3階)	21 ■愛之園保、感謝祭の訪問 ■上南部保・高城保・清川保、避難訓練 ■南部保、ミニミニ遠足	22 ■南部幼、ふれあいの日 ■岩代小、親子ふれあい学習会	29 ■南部幼、ふれあいの日 ■白梅幼、おゆうぎ会 ■上南部保・高城保、発表会 ■南部小、校内音楽会 ■清川小、学習発表会
27 ■愛之園保、eco孫爺 一緒に芋煮会 ■南部保、防火啓発(鼓笛演奏) ■岩代小、梅学習 ■高城小4・5・6年生、学習発表会 ■マタニティ&ベビーサロン(13:30~ふれ愛センター) ■県による巡回職業相談(13:00~南部公民館)	28 税関記念日 ■南部保、避難訓練 ■上南部中、遠足 ■育児講座「わらべうたであそぼう」(9:45~ふれ愛センター)	29 ■南部幼、ふれあいの日 ■白梅幼、おゆうぎ会 ■上南部保・高城保、発表会 ■南部小、校内音楽会 ■清川小、学習発表会	30 和歌山県知事選挙